

地域資源を活用した 持続可能な地域づくり —地域循環共生圏の創造に向けて—

平成30年12月
環境省 大臣官房 環境計画課



賢い選択



限りある資源を未来につなぐ。
今、僕らにできること。



第五次環境基本計画の全体構成

環境基本計画について

- ・環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定めるもの。
- ・計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- ・平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- ・答申を踏まえ、平成30年4月17日に**第五次環境基本計画**を閣議決定。

第1部 環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向

- 現状と課題認識（我が国が抱える課題は相互に連関・複雑化。SDGs、パリ協定などの国際的な潮流）。
- 今後の環境政策の展開の基本的考え方（イノベーションの創出、経済・社会的課題との同時解決）。

第2部 環境政策の具体的な展開

- ①分野横断的な**6つの「重点戦略」**（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定。

※重点戦略の展開にあたっては、**パートナーシップ**（あらゆる関係者との連携）を重視。

※各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う**「地域循環共生圏」**の創造を目指す。

- ②環境リスク管理等の環境保全の取組は、**「重点戦略を支える環境政策」**として摇るぎなく着実に推進。

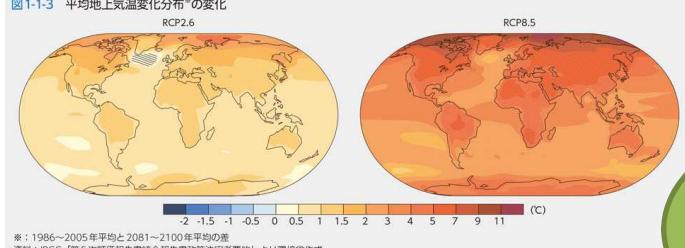
第3部 計画の効果的実施

- 国及び各主体による取組の推進、計画の点検・指標の活用、計画の見直しについて記載。
- 「重点戦略」に係る点検は、優良事例のヒアリングを中心に実施。

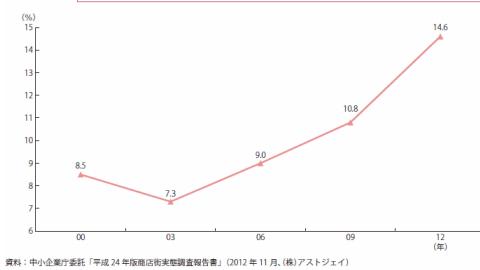
第4部 環境保全施策の体系

- 環境保全施策の全体像を体系的に記載。

我が国が抱える環境・経済・社会の課題



平均地上気温変化分布の変化(H29環境白書より)
第2-2-18 図



商店街の空き店舗率の推移
(中企庁HPより)



人工知能のイメージ(産総研HPより)

- 環境の課題
- 温室効果ガスの大幅排出削減
 - 資源の有効利用
 - 森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣被害
 - 生物多様性の保全 など



ニホンジカによる被害
(環境省HPより)



我が国人口の長期的推移
(国交省HPより)

相互に連関・
複雑化

経済の課題

- 地域経済の疲弊
- 新興国との国際競争
- AI、IoT等の技術革新への対応 など

社会の課題

- 少子高齢化・人口減少
- 働き方改革
- 大規模災害への備え など



H29年7月九州北部豪雨
(国交省HPより)

環境・経済・社会の
統合的向上が求められる!

持続可能な社会に向けた国際的な潮流

- 2015年9月 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択
※ 複数の課題の統合的解決を目指すSDGsを含む。
- 2015年12月 「パリ協定」採択
※ 2℃目標達成のため、21世紀後半には温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す。



新たな文明社会を目指し、大きく考え方を転換(パラダイムシフト)していくことが必要。

第五次環境基本計画の基本的方向性

目指すべき社会の姿

1. 「地域循環共生圏」の創造。
2. 「世界の範となる日本」の確立。

※ ① 公害を克服してきた歴史
 ② 優れた環境技術
 ③ 「もったいない」など循環の精神や
 自然と共生する伝統
 を有する我が国だからこそできることがある。

3. これらを通じた、持続可能な循環共生型
 の社会（「環境・生命文明社会」）の実現。

本計画のアプローチ

1. SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化。

○ 環境政策を契機に、あらゆる観点からイノベーションを創出
 → 経済、地域、国際などに関する諸課題の同時解決を図る。
 → 将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく。

2. 地域資源を持続可能な形で最大限活用し、経済・社会活動をも向上。

○ 地方部の維持・発展にもフォーカス → 環境で地方を元気に！

3. より幅広い関係者と連携。

○ 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化



地域循環共生圏

- 各地域がその特性を活かした強みを発揮
- 地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成
- 地域の特性に応じて補完し、支え合う

第五次環境基本計画における施策の展開

- 分野横断的な6つの重点戦略を設定。
 - パートナーシップの下、環境・経済・社会の 統合的向上を具体化。
 - 経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からイノベーションを創出。

6つの重点戦略

①持続可能な生産と消費を実現する グリーンな経済システムの構築

- ESG投資、グリーンボンド等の普及・拡大
- 税制全体のグリーン化の推進
- サービサイジング、シェアリング・エコノミー
- 再エネ水素、水素サプライチェーン
- 都市鉱山の活用 等



洋上風力発電施設
(H28環境白書より)

②国土のストックとしての価値の向上

- 気候変動への適応も含めた強靭な社会づくり
- 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR)
- 森林環境税の活用も含めた森林整備・保全
- コンパクトシティ・小さな拠点 + 再エネ・省エネ
- マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等



土砂崩壊防備保安林
(環境省HPより)

③地域資源を活用した持続可能な地域づくり

- 地域における「人づくり」
- 地域における環境金融の拡大
- 地域資源・エネルギーを活かした収支改善
- 国立公園を軸とした地方創生
- 都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用
- 都市と農山漁村の共生・対流 等



バイオマス発電所
(H29環境白書より)

④健康で心豊かな暮らしの実現

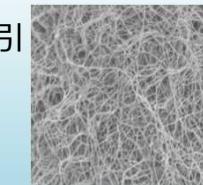
- 持続可能な消費行動への転換
(倫理的消費、COOL CHOICEなど)
- 食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進
- 低炭素で健康な住まいの普及
- テレワークなど働き方改革 + CO2・資源の削減
- 地方移住・二地域居住の推進 + 森・里・川・海の管理
- 良好な生活環境の保全 等



森里川海のつながり
(環境省HPより)

⑤持続可能性を支える技術の開発・普及

- 福島イノベーション・コスト構想→脱炭素化を牽引
(再エネ由来水素、浮体式洋上風力等)
- 自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」
- バイオマス由来の 化成品創出
(セルロースナノファイバー等)
- AI等の活用による生産最適化 等



セルロースナノファイバー
(H29環境白書より)

⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と 戦略的パートナーシップの構築

- 環境インフラの輸出
- 適応プラットフォームを通じた適応支援
- 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ
- 「課題解決先進国」として海外における
「持続可能な社会」の構築支援 等



日中省エネ・環境フォーラム
に出席した中川環境大臣 5

重点戦略を支える環境政策

環境政策の根幹となる環境保全の取組は、揺るぎなく着実に推進

○気候変動対策

パリ協定を踏まえ、地球温暖化対策計画に掲げられた各種施策等を実施
長期大幅削減に向けた火力発電（石炭火力等）を含む電力部門の低炭素化を推進
気候変動の影響への適応計画に掲げられた各種施策を実施



フロンガス回収
(環境省HPより)

○循環型社会の形成

循環型社会形成推進基本計画に掲げられた各種施策を実施



廃棄物分別作業
(環境省HPより)

○生物多様性の確保・自然共生

生物多様性国家戦略2012-2020に掲げられた各種施策を実施



絶滅危惧種
(イタセンパラ)

○環境リスクの管理

水・大気・土壤の環境保全、化学物質管理、環境保健対策



水環境保全
(環境省HPより)

○基盤となる施策

環境影響評価、環境研究・技術開発、環境教育・環境学習、環境情報 等



環境教育
(環境省HPより)

○東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応

中間貯蔵施設の整備等、帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備、
放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策、資源循環を通じた被災地の復興、
災害廃棄物の処理、被災地の環境保全対策等 等



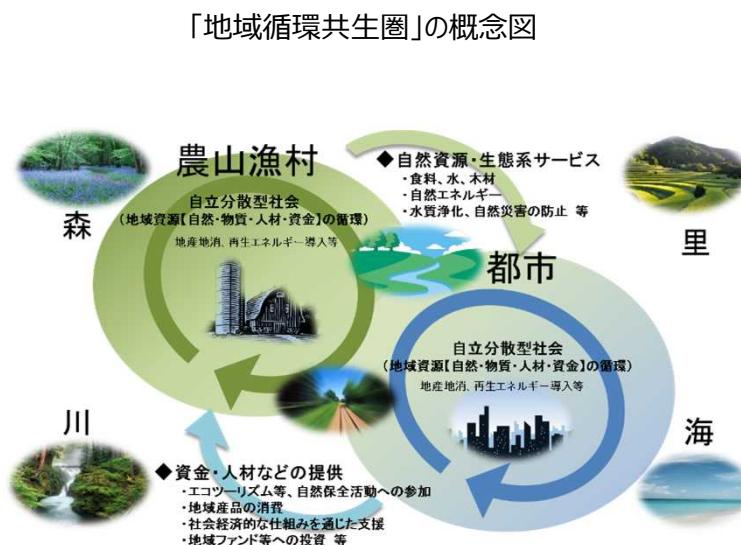
中間貯蔵施設
土壤貯蔵施設

各地の取組事例

地域循環共生圏の創造に向けて

■ 地域循環共生圏の創造

- 各地域がその特性に応じ、地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成しつつ、近隣地域と地域資源を補完し、支え合うことで、**「地域循環共生圏」**を創造する。
- 地域循環共生圏は、農山漁村も都市も活かし、**地域の活力を最大限に發揮**。



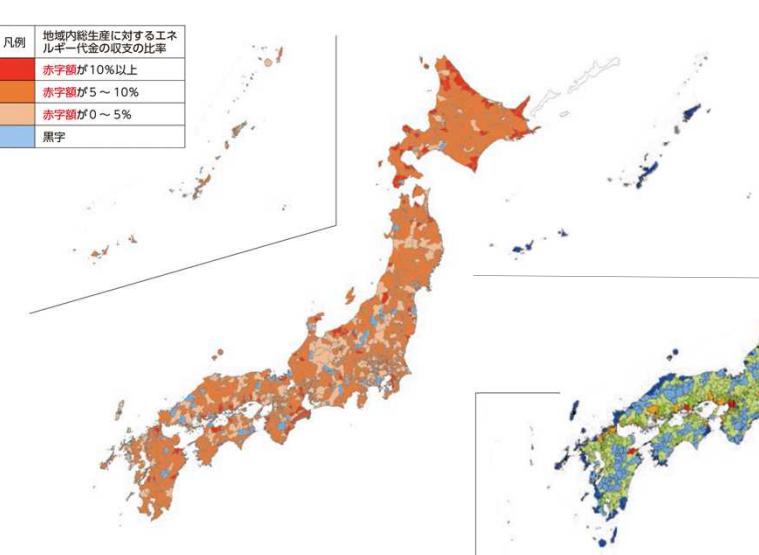
資料：環境省

■ 地域エネルギーによる地域経済循環

- 2030年温室効果ガス26%削減に必要な再エネ・省エネ投資による**全国の経済効果は約3.4兆円**（環境省試算）。
- 地域エネルギーの活用により、エネルギー代金の支払先を**海外から国内、都市から地方へシフト**。

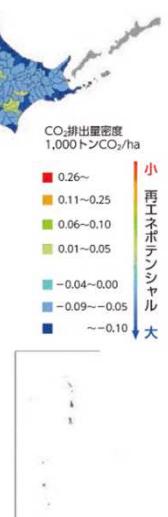
全国の9割を越える自治体において
エネルギー収支が赤字

凡例	地域内総生産に対するエネルギー代金の収支の比率
赤字額が10%以上	
赤字額が5～10%	
赤字額が0～5%	
黒字	



資料：環境省

地方部ほど再エネ
ポテンシャルが豊富



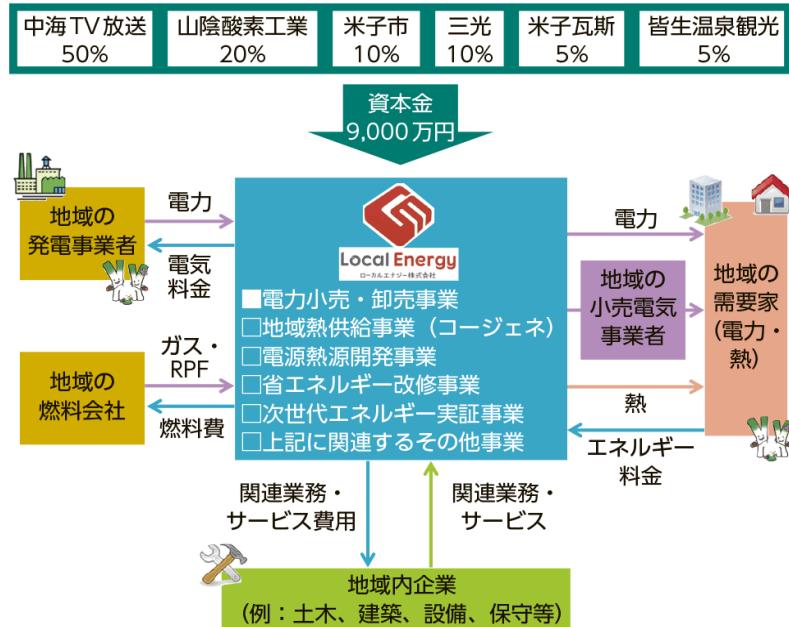
地域のエネルギー資源の活用による地域活性化①

■再生可能エネルギー資源の活用

- 地域の自治体・企業が連携して、**再エネ資源等を活用し、地域にエネルギーを供給**することで、地域内経済循環を拡大し、雇用を創出。

自前の需給管理で地域内のエネルギー活用（米子市）

鳥取県米子市と地元企業5社で**地域エネルギー会社「ローカルエナジー(株)」**を設立し、**地域内の再エネ等を最大限活用**。エネルギーの地産地消、新たな資金循環に加え、自前の需給管理により**地域に新たな雇用**を創出。



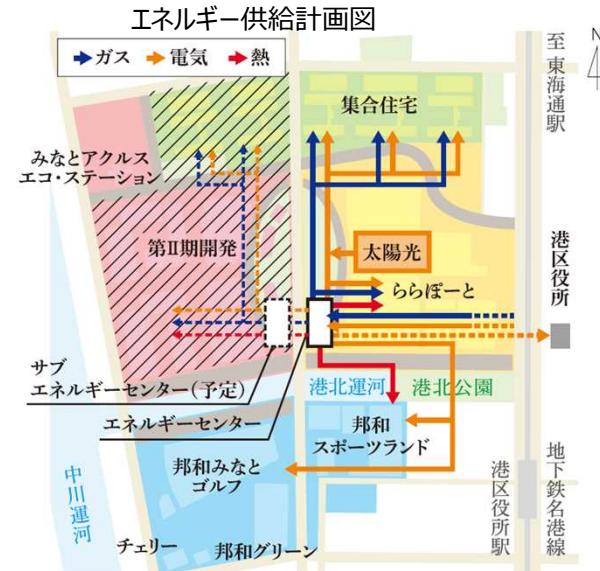
資料：ローカルエナジー株式会社

■再生可能エネルギー熱利用

- 地域に身近に存在している**再生可能エネルギー熱**（太陽熱、地中熱、雪氷熱、温泉熱、海水熱、河川熱、下水熱など）を有効活用。

運河水の熱をも利用（東邦ガス）

東邦ガス(株)は、名古屋市港区の**スマートタウン「みなどアクレス」**で、ガスコーチェネレーションを中心に、**運河水熱利用**等を組み合わせ、中部圏初のCEMS（コミュニティーアート・マネジメント・システム）を構築。**エネルギー使用量40%削減、CO₂排出量60%削減**を目指す。



資料：東邦ガス株式会社

地域のエネルギー資源の活用による地域活性化②

■ ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

- 年間のエネルギー消費量がネットでゼロとなる建築物。
- 地球温暖化対策計画等で「2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEBを実現」を目指す。

既存ビルのリフォームによるZEB化（竹中工務店）

（株）竹中工務店の東関東支店（千葉市）は、オフィスビルでの執務を続けながら改修工事を行い、実際に使用しているオフィスビルにおいて国内初のZEB化を達成。

ZEB化を達成した竹中工務店の東関東支店



資料：株式会社竹中工務店

■ ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

- 快適な室内環境と年間のエネルギー消費量がネットでゼロ以下を同時に実現する住宅。
- 地球温暖化対策計画等で「2020年までにハウスメーカー等の建築する注文戸建住宅の過半数でZEHを実現」を目指す。

CO₂ゼロでも快適な暮らし（積水ハウス）

積水ハウス（株）は、ZEHの新築戸建住宅「グリーンファーストゼロ」を2013年から販売。これまでに全国で約27,000棟を販売し、CO₂排出量年間約10万トン削減。ZEH受注率は7割以上。

ZEHの新築戸建住宅「グリーンファーストゼロ」



資料：積水ハウス株式会社

地域の自然資源による地域活性化

■自然観光資源の活用

- 2020年までに訪日外国人国立公園利用者数1,000万人を目指し、「**国立公園満喫プロジェクト**」を実施。
- 自然資源を活用した**エコツーリズム**や**温泉地**の活性化に向けた取組を推進。

民間と連携した「天空カフェテラス」（伊勢志摩国立公園）

伊勢志摩国立公園の横山展望台（三重県志摩市）では、環境省が新設する休憩所の一角を民間事業者に提供し、2018年8月に「**天空カフェテラス**」をオープン。

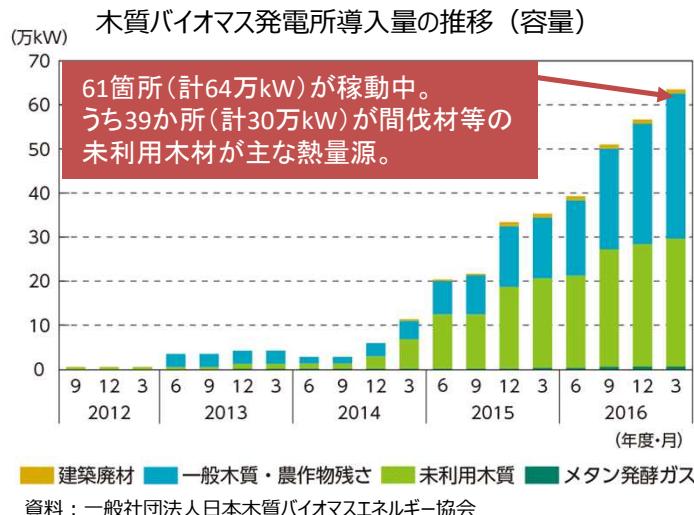
伊勢志摩国立公園「天空カフェテラス」イメージ図



資料：環境省

■木質バイオマス資源の活用

- 持続可能な木質バイオマスの発電・熱利用は、**低炭素・省資源・自然共生**を同時に実現しつつ、**地域雇用の創出**にも寄与。



資料：一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会

■自然資源を活用した地域産業の活性化

- 自然の恵み（生態系サービス）を活用して、**地域の農林水産業**や**地域そのものをブランド化**。

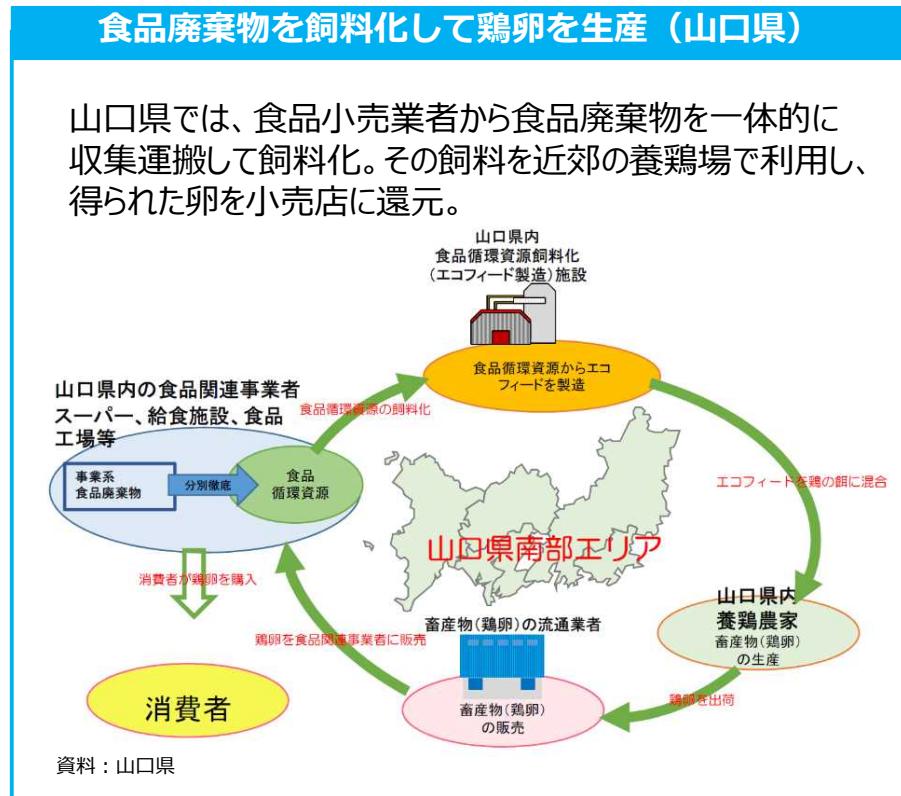


資料：兵庫県豊岡市

地域の資源循環による地域活性化

■ 地域における資源循環の取組

- 循環資源は、技術的・経済的に可能な範囲で環境負荷の低減を最大限考慮し、**各地域・各資源に応じた適切な規模で循環させる**ことが必要。



■ 都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で**都市鉱山を活用してメダルを製作**するプロジェクト（東京2020組織委員会主催）。
- 小型家電リサイクル制度**が、我が国の循環型社会として定着するレガシーに。



資料：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

郵便局に設置された回収ボックス



資料：環境省

地域間の交流・連携

■ 都市と農山漁村の交流・連携

- 都市圏と地方圏がそれぞれの特性を活かして、農林水産品や生態系サービス、人材や資金などを補い合いながら、地域を活性化。

都市住民が農村の再エネを購入（世田谷区・川場村）

東京都世田谷区と群馬県川場村は縁組協定を結び古くから交流。2016年に発電事業に関する連携・協力協定を締結。川場村の木質バイオマス発電の電力を世田谷区民が購入。

～川場村産の電気を世田谷区民が購入する仕組み～

群馬県川場村 ← 連携・協力協定 → 世田谷区

媒介

出資
間伐材等

木質バイオマス発電所

熱利用

小売電気事業者
(みんな電力)

販売

応援（寄付）

電気を購入

区民

森林

道の駅

果物等

農業ハウス栽培

資料：東京都世田谷区、群馬県川場村

■ 流域圏の連携

- 森・里・川・海から得られる生態系サービスを将来にわたって享受し続けるため、上流域から下流域まで、流域圏が連携し、流域の産業をブランド化。

流域一帯で育んだアユをブランド化（岐阜県長良川）

岐阜県は、2012年度から「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入。流域協働の河川清掃活動や森・里・川・海の自然体験ツアー等を支援。2015年に「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定。里川モデル「長良川システム」を海外に発信。



「地域循環共生圏」創造に向けた環境省の取組 平成31年度概算要求



背景·目的

事業目的・概要等

イメージ

「第五次環境基本計画」(平成30年4月閣議決定)では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にしていくとともに、持続可能な地域づくりを担う人材育成を行うこととしている。

これを受けて、各地域における「地域循環共生圏」の創造に向けた取組を強力に推進するとともに、それらを担う人材を育成していく。

事業概要

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、①～⑤の業務を行う。

①持続可能な地域づくりのための人材育成

地域づくりを担う人材を育成するため、先進的な地域から、新たに地域づくりに取り組む住民・事業者・行政・NPO/NGO等に対しノウハウを伝授するための研修会(実地研修を含む)等を実施する。

②地域協議会の運営支援

住民・事業者・行政・専門家・NPO/NGO等が対等の立場で参加し、構想の策定、構想に基づく計画の策定等を行う協議会の運営を支援する。

③地域循環共生圏創造支援チーム形成

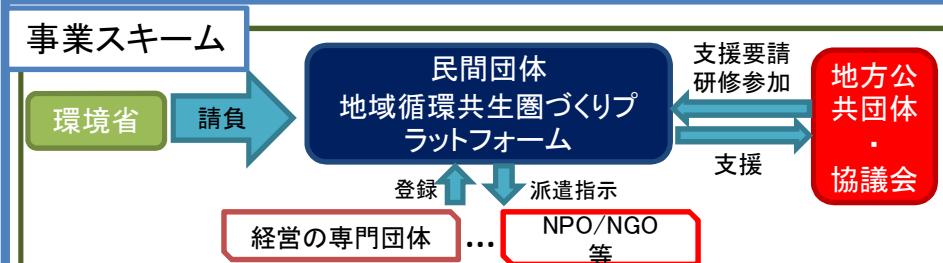
地方公共団体等が、地域の有する資源の調査や活用方策の検討等を行い、都市と農山漁村の交流・連携事業、都市鉱山の利活用、食品ロス対策、地域を象徴する生物の保全と連動した農産物のブランド化や観光振興などの地域循環共生圏創造に向けた計画の具体化にあたって、必要な支援を行うチームを形成し派遣する。チームの派遣により、官民協働で、地域の実情に応じた地域循環共生圏創造に向けた事業計画を策定し、実現に際しては、関連する予算事業により支援していく。

④総合的分析による方策検討・指針の作成等

先進的な事例を調査して詳細に分析・評価し、その結果を他の地方公共団体に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。

⑤戦略的な広報活動

都市部のライフスタイルシフト等に向けた戦略的な広報活動(シンポジウムの開催、国内外への発信)等を実施する。



實施期間：2019～2023年度

期待される効果

今後5年間で地域循環共生圏の創造に取り組み、地域の経済・社会の課題を環境政策を通じて同時解決し、環境ビジネスの創出等を通じて、地方を元気にしていく。



地域の多様な課題に応える低炭素な地域づくりモデル形成事業

2019年度要求額
600百万円（200百万円）

背景・目的

自然災害の激甚化や記録的な酷暑など気候変動の影響が懸念されるとともに、様々な地域の課題が顕在化している。環境省が進める地域資源の活用による低炭素な地域づくりは、こうした課題にも対応するものであり、今後一層取組を強化していく必要がある。また、従来の再エネに加え、2019年以降順次買取期間が終了する住宅用太陽光発電の再エネも今後地域資源としての活用が期待される。

このため、各地で自治体や企業、さらには住民が一体となって、地域循環型の取組を底上げし、推進していくための効果的な支援策を強化する。

これにより、第五次環境基本計画に謳われた地域資源を持続可能な形で最大限活用する「地域循環共生圏」を念頭に置いた、野心的な脱炭素社会の実現を目指す。

事業概要

(1) 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査支援

地方公共団体と地元企業等が連携し、再エネを拡大する事業やFIT買取期間終了後の再エネ由来電力を活用する事業について実現可能性の調査を支援。

(2) 地域の循環資源を活用した資源生産性の向上に係る事業の実現可能性調査支援

地方公共団体が地域の循環資源を活用して実施する、①地域の資源生産性向上、②低炭素化の推進、③地域経済の活性化の3つを同時に達成する事業について実現可能性の調査を支援。

(3) 住民参加型協議会の運営及び情報発信支援

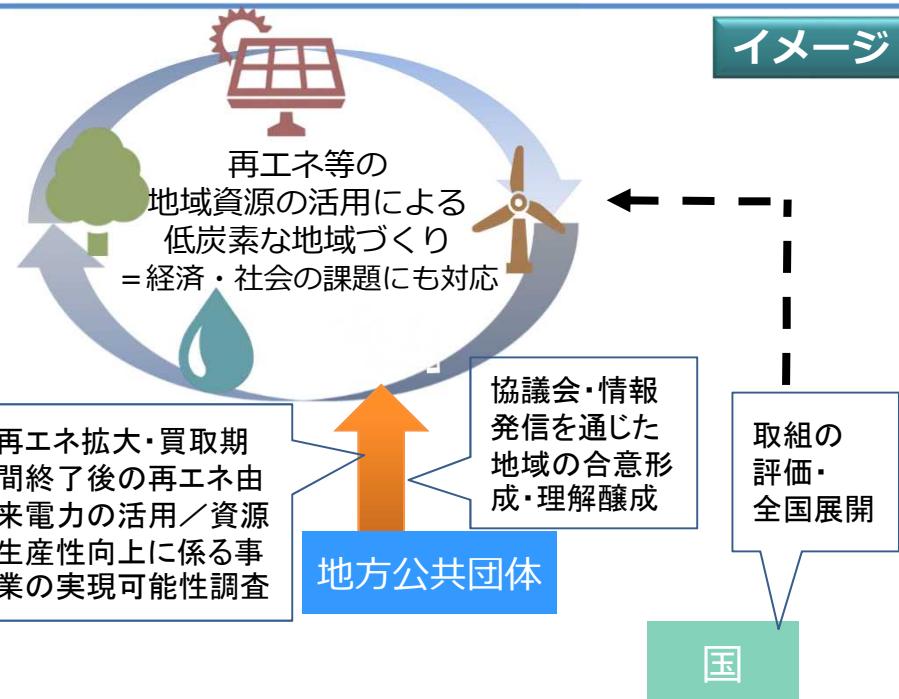
地域資源である再エネや余剰電力を地域内で製造・供給・利用する取組は企業だけでなく消費者である住民の理解と後押しが必要。こうした低炭素な地域づくりの仕組みを作り上げるため、地方公共団体が中心となり地域関係者と合意形成等を行うための取組や、必要な情報や知見を周知する取組を支援。

(4) 取組の評価・検証及び全国展開のための広報活動

(1)～(3)の取組について評価・検証を行うとともに、優良な事例を全国展開するための広報活動等を実施。

事業目的・概要

イメージ



事業スキーム

事業実施期間：2018～2023年度

環境省

非営利法人

地方公共団体

<(1)～(3) 間接補助事業／補助対象者：地方公共団体>
(1)・(2) 補助率：定額（上限1,000万円）
(3) 補助率：定額（上限300万円）

<(4) 委託事業／委託対象者：民間事業者等>

期待される効果

- ✓ 再エネの拡大・買取期間終了後の再エネ由来電力の活用及び資源利用効率の最大化など、地域資源を活かした低炭素な地域づくりに係る事業の事例を形成。
- ✓ 各地域で地域循環共生圏の創造に向けた取組を横展開。



背景・目的

- 「SDGs」や「パリ協定」等の世界的な潮流を受け、脱炭素社会に向けた社会・経済システムの変革が不可避となるなど、今後数十年にわたる社会経済活動の方向性を根本的に変える「ゲームチェンジ」の動きが加速化している。
- 実際、グローバル企業による「RE100」への早々の参画やESG投資のグローバルでの規模拡大など、世界は次々に脱炭素に舵を切り始めている。
- さらには、世界的なシェアリング・ビジネスの興隆の中で、市場ニーズも個人レベルでのモノの所有からコトの消費（サービサイジング）へ変化し始めている。
- 一方、我が国は、こうした世界の潮流から取り残されつつあるだけでなく、人口減少・少子高齢化、地方の衰退、産業の生産性・競争力低下、各地のインフラ老朽化といった、固有の社会的課題（衰退の兆候）にも同時に直面している。
- こうした危機を好機に変え、脱炭素に向けた姿を社会に提唱するため、地域の再生可能エネルギー自給率を高め、将来的に系統に依存しない自立型エネルギー・システムの構築による大幅なCO2削減を目指す。
- また、世界潮流である自動車「CASE」（コネクト・自動運転・シェア・電動化）を踏まえ、急速な普及が見込まれるEV等移動体の蓄電機能等を活用し、再生可能エネルギー自家消費率向上等を実現することで、地域全体でのエネルギー脱炭素化モデルを構築・実証する。
- さらには、自動車CASEを積極的に活用し、地域の特性に応じた脱炭素型地域交通モデルの構築・実証、地域交通「RE100」の実現を目指す。

期待される効果

- 地方自治体が地域のプレイヤーと連携して行う、脱炭素インフラの実現可能性のビルトアップ
- 自治体主導の取組として、電気自動車等の移動体蓄電池等を活用した地域全体での再生可能エネルギー地産地消モデル構築、全国展開による大幅なCO2削減
- 電動モビリティサービスによる地域交通の脱炭素化、活性化及び運輸部門における大幅なCO2削減

事業内容

- (1) ユーティリティ3.0を踏まえた地域の脱炭素インフラ構築検討経費
2050年温室効果ガス80%削減の長期目標達成に向けた、地域主導による脱炭素型インフラ構築に向けた調査、検討を実施する。
- (2) 地域の公共交通・物流における電動モビリティ活用に向けたFS事業
将来の地域の公共交通・物流分野の主軸を担う電動バス・トラック等の利用促進に向けた開発を推進するため、ユースケース毎に満たすべき航続距離等の特性に関するデータ収集及び事業可能性についての調査を実施する。
- (3) 移動体蓄電池等活用による地域の脱炭素化モデル構築事業
- (3) - 1 地域再エネ自給率最大化を実現する将来的な系統非依存モデルの構築を目指した実証事業
- PVと蓄電池の組合せや自営線等を活用した系統非依存型モデルの構築を支援し、域内の需要家の行動パターン分析に基づき行動変容等による再エネ自給率向上を目指した実証を行う。
- (3) - 2 自動車CASE活用による脱炭素型の地域交通モデル構築事業
- 地域交通分野に着目し、自動車CASEを活用した観光、レジャー、買い物等の日常の足としての電動モビリティサービスによる脱炭素型地域交通モデルを構築・実証する。

事業スキーム

- (1) (2)・委託対象：民間団体等・実施期間：平成31年度(2019年度)
- (3) - 1、(3) - 2いずれも
- I. 補助対象：非営利法人
 - II. 間接補助対象：地方公共団体、民間団体等
 - ・補助率：定額（上限額1,000万円）
2/3（上限額(3) - 1:10億円、(3) - 2:5億円）
 - ・実施期間：平成31(2019)～35年度(2023年度)



再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業

2019年度要求額
6,900百万円(5,400百万円)

背景・目的

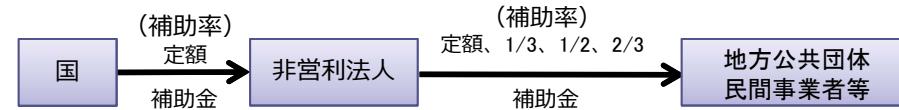
平成28年5月、我が国の2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比で26.0%減とする「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、これを実現するための対策として、再生可能エネルギーの最大限の導入が盛り込まれた。

一方で、再生可能エネルギーについては、固定価格買取制度の利用拡大が困難となる中、持続可能かつ効率的な需給体制の構築、事業コストの低減、社会的受容性の確保、広域利用の困難さ等に関する課題が生じており、地域の自然的・社会的条件に応じた導入拡大は必ずしも円滑に進んでいない状況にある。

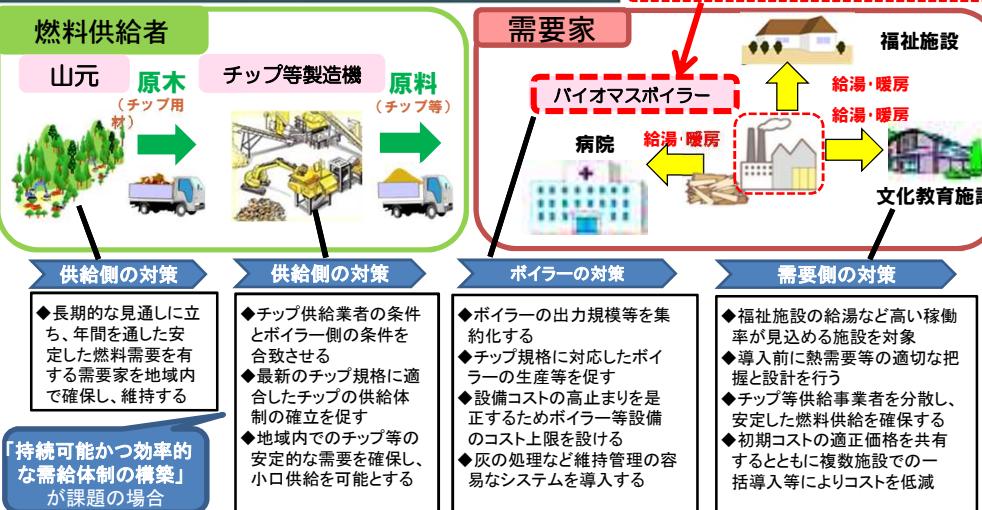
このため、こうした状況に適切に対処できる、自家消費型・地産地消型の再生可能エネルギーの自立的な普及を促進する必要がある。

事業スキーム

実施期間: 平成28年度～32年度(最大5年間)



事業イメージ (木質バイオマスの例)



事業概要

地方公共団体及び民間事業者等の再生可能エネルギー導入事業のうち、地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて各種の課題に適切に対応するもの、営農を前提とした農地等への再生可能エネルギー発電設備の導入を中心とした取組、蓄エネ等の導入活用事業等について、事業化に向けた検討や設備の導入に係る費用の一部を補助する。

支援の対象とする事業は、固定価格買取制度に依存せず、国内に広く応用可能な課題対応の仕組みを備え、かつ、CO₂削減に係る費用対効果の高いもの等に限定する。

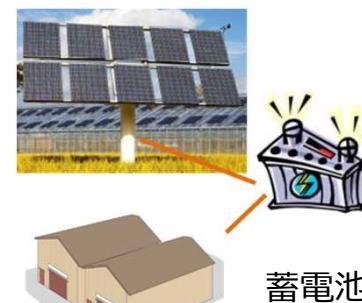
期待される効果

再生可能エネルギーの課題に適切に対応する、費用対効果の高い優良事例を創出することで、同様の課題を抱えている他の地域への展開につなげ、再生可能エネルギー電気・熱の将来的な自立的普及を図る。

また、営農地における地域の実情に応じた、再生可能エネルギーの普及拡大を図るための方策が確立され、段階的なCO₂削減を図ることが可能となる。

さらに、地域特性に応じた蓄エネ等技術の導入方策が確立され、段階的CO₂削減が可能となる。

(営農前提の導入例)



(蓄エネ等の例)



(離島・海洋再エネの例)





地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業

2019年度要求額
6,000百万円(3,270百万円)

背景・目的

- 気候変動の脅威に対する世界全体の取組として、パリ協定の下、「地球温暖化対策計画」（平成28年5月閣議決定）に基づき、国内の温室効果ガスの大幅な排出削減が喫緊の課題とされている。
- 地方公共団体は「地球温暖化対策計画」に即して「地方公共団体実行計画事務事業編」（以下「事務事業編」という。）を策定し、PDCA体制を通じて公共施設等からの温室効果ガス排出の削減に努めるとされている。
- 国は、全ての地方公共団体に対し、事務事業編及びこれに基づく取組の大胆な強化・拡充、また、CO2排出削減に向けた検討・対策を組織を挙げて実施するよう促し、国が定めた2030年度に2013年度比温室効果ガス26%減、とりわけ地方公共団体を含めた「業務その他部門」で約40%減の目標に向けて本事業を推進する。

事業概要

○事務事業編に基づく省エネ設備等導入支援事業

事務事業編及びこれに基づく取組を強化・拡充し、先進的な取組を行おうとする地方公共団体等に対して、カーボン・マネジメント体制の整備等を条件として、公共施設（庁舎等）への省エネ設備等導入を補助。

事務事業編の強化・拡充

- ・首長をトップとした取組実行体制の整備
- ・省エネ診断等による計画的な設備導入の促進 等



空調・照明・エネルギー
マネジメントシステム等

導入



公共施設（庁舎等）の新築・改築時に省エネ設備等を導入

カーボン・マネジメントのイメージ



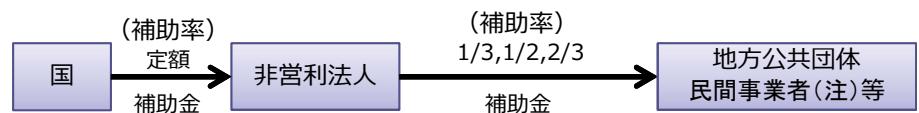
全般的な体制でCO2削減対策の
Plan/Do/ Check/Act

対策ノウハウの
幅広い普及

※普及に向けた情報発信には、「地方公共団体実行計画を核とした地域の低
炭素化基盤整備事業」との連携実施を想定。

事業スキーム

実施期間: 2016年度(平成28年度)～2020年度



(注) 地方公共団体等と
共同申請するリース会社等

補助対象: 地方公共団体等

補助割合: 都道府県・政令市・その他の法人(地方公共団体等と共同
申請するリース会社等): 1/3、地方公共団体の組合: 1/2、
その他市区町村: 財政力指数が全国平均以上であれば
1/2、未満であれば2/3

事業期間: 公募時に原則2年以内での複数年度に渡る事業計画での
申請可能

期待される効果

「地球温暖化対策計画」の内容に照らして遜色ないモデル事例を5年間
で形成し、全国に展開することを目指す。



地域低炭素化推進事業体設置モデル事業

2019年度要求額
100百万円(100万円)

背景・目的

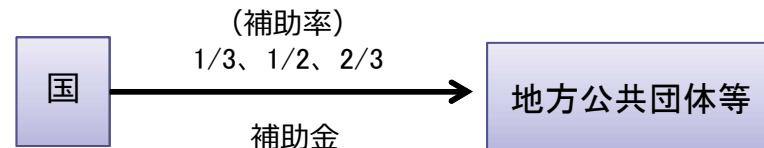
- 地域新電力のような、地域の再生可能エネルギーの活用等により低炭素化を推進する事業体には、民間の創意工夫の下、地域における面的な低炭素化を、事業として持続的に展開することが期待できる。
- こうした事業体が自立的に普及するには、地方公共団体の積極的な参画・関与の下、地域金融機関の資金や事業性評価等のノウハウを最大限に活かして、市民や地元企業等の地域の資金による出資を促すことが必要である。

事業概要

地方公共団体の積極的な参画・関与の下、低炭素化事業を実施する事業体を地域金融機関、地元企業、一般市民等の出資によって設置する場合に、事業化(事業体の立ち上げ又は拡充)に係る費用の一部を補助する。

事業スキーム

実施期間: 平成30年度～32年度(最大3年間)

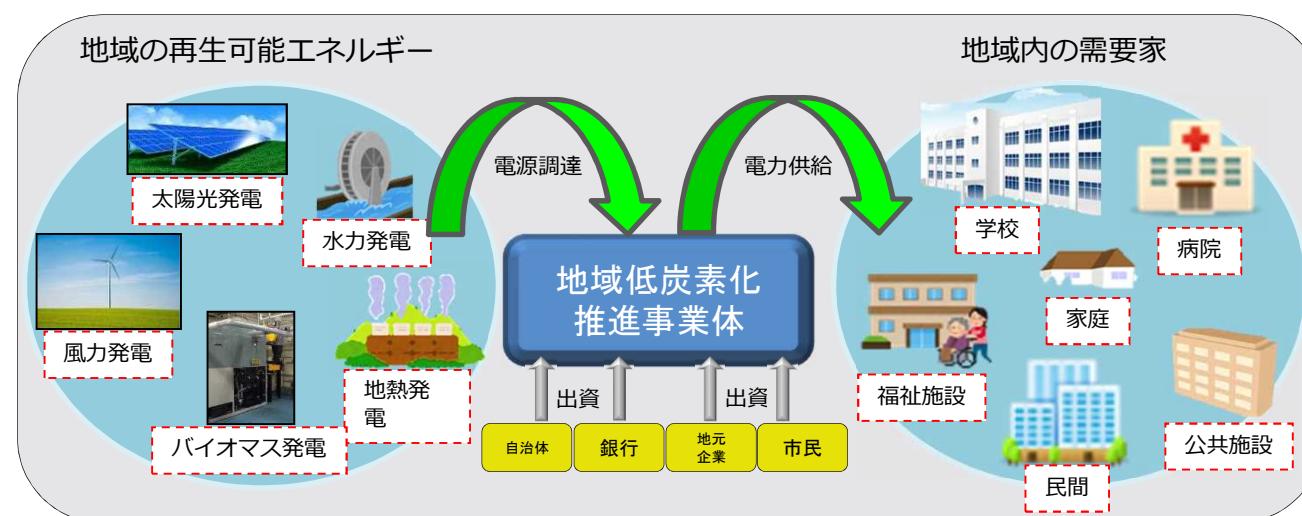


事業目的・概要等

期待される効果

- 地域の低炭素化の自立的な普及を促進する事業体の形成
- 将来的な他地域への自立的普及に向けた事業モデルの確立

イメージ



<事業体の主な特徴(例)>

- 地方公共団体の積極的な参画・関与
- 地域金融機関の協力 (資金調達、事業性の評価等)
- 地元企業や一般市民の出資
- 電源調達に占める再エネ比率の向上 (CO2排出係数の低減)
- 需給管理等の事業ノウハウ蓄積
- 地域課題の同時解決 等

地域の防災・減災と低炭素化

概要:平成30年の大規模災害を踏まえ、全国の再エネ・蓄エネシステム(太陽光発電、蓄電池等)の破損状況及び災害時の機能発揮状況について緊急点検を行い、発電・蓄電容量の不足及び停電時の自立運転が不可能といった課題が判明したため、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再エネ・蓄エネシステムの整備等の対応方策を実施する。

府省庁名:環境省

全国の再エネ・蓄エネシステム

点検を実施

災害時に防災拠点(避難所等)として電力供給等が求められる公共施設

・避難所のような公共施設で、災害時等にエネルギー供給途絶によって、避難所等としての機能発揮しない恐れが高い

【対策方策】

再エネ・蓄エネ設備の設置



避難所に設置した風力発電



避難所に設置した太陽光発電

災害時にも業務継続が求められる商業施設や防災目的で利用される民間施設

・食料、飲料、生活必需品、燃料等を販売する商業施設及び避難所等の防災拠点となるような民間施設で、電力の途絶によって機能発揮しない恐れが高い

【対応方策】

再エネ・蓄エネ設備の設置



再エネ・蓄エネ等を設置した民間施設

背景・目的

- 地震・集中豪雨を始めとする自然災害が多発する我が国においては、大規模集中型の系統に依存しない自立・分散型のエネルギー・システム構築が喫緊の課題。
- 本年4月の熊本地震においては、防災拠点等の公共施設に予め設置された太陽光発電設備と蓄電池等のほぼ全てが想定どおりの機能を発揮し、避難民の生活支援、復旧に向けた早期の活動開始に寄与。
- また、国の地球温暖化対策計画に基づく温室効果ガス排出削減の中長期目標を達成するためには、再生可能エネルギーの最大限の導入と徹底した省エネルギーの推進を通じた地域の低炭素化が必要不可欠。
- 「経済対策の策定について（平成28年7月12日内閣総理大臣指示）」において防災対応の強化が対策の柱の一つに掲げられていることも踏まえ、今後発生が想定される大地震や集中豪雨等の自然災害に事前に対応するため、地方公共団体において、平時における地域の低炭素化を実現しつつ、防災・減災や国土強靭化にも資する自立・分散型エネルギーの導入をできるだけ早期に、かつ、広く普及させていくための強力な支援が重要。

事業概要等

地域防災計画に位置づけられた防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき公共施設等に対して、防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、コジェネレーションシステム、未利用エネルギー活用設備、省エネルギー設備、蓄電池等を導入する事業を支援。

事業スキーム

国 → 非営利法人 → 地方公共団体、公立大学・病院その他の民間団体
(定額補助) (補助率3/4~1/2)

＜参考＞本年4月の熊本地震における再生可能エネルギー設備等の活用例

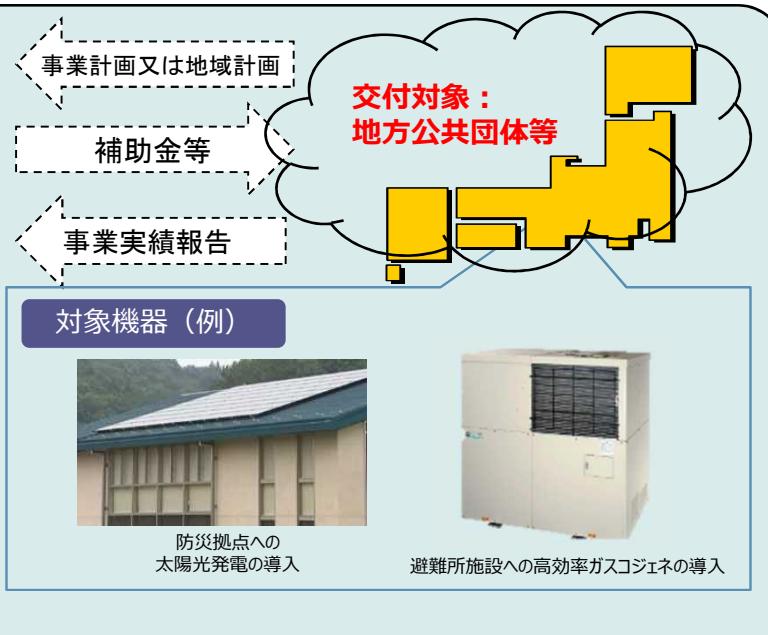
○各地の消防本部や避難所が停電。車中泊する市民も発生。

⇒ 太陽光発電及び蓄電池等による再生可能エネルギー電気が供給され、

- 消防本部では緊急出動の迅速な発令や災害情報の収集・整理に効果。
- 避難所での携帯電話・ラジオの利用や、高効率照明を活用して車中泊者を防災拠点に安全に誘導することが可能に。

イメージ

環境省（又は非営利法人）



（防災拠点への再エネ導入事業の例）

